

委員長	書記長	組織部長	調査部長	特 執	書 記	報告者
○	○	○	○	○	○	○

県本部第 20 年次自治研 第 1 回 自治研政策闘争委員会 会 議 要 旨

1. 日 時 2024 年 7 月 11 日(木)15:30～17:08
2. 会 場 福島市「ホテル福島グリーンパレス」
3. 出席者 委員 10 名中 8 名出席＋自治研担当坂内
4. 要 旨

I 開 会 [15:30] (進行 坂内)

II 出欠確認

III 県本部代表挨拶

○政策闘争委員会 澤村委員長 (以降、座長)

IV 報告事項 (説明 坂内)

1. 経過報告

資料により説明、質疑なし。

2. 各種アンケート集計結果について

(1) 第 19 年次専門部会員アンケート (集計結果別紙 1)

別紙 1 により説明、以下のとおり質疑あり。

Q : 専門部会のテーマ「自治体議会改革」に関連して、熊本や大分において先進事例があると聞いている。資料収集が必要か？

A : ぜひ、お願いしたい。

(2) 第 19 回自治研集会参加者アンケート (集計結果別紙 2)

別紙 2 により説明、以下のとおり質疑あり。

Q : 事務局より「レポートの作成だけが目的ではなく、それよりも人材育成という目的の方が重要と考える」旨の話があった。しかし、やはりレポートの作成も重要だと考える。結果して自治研活動の中で人材育成につながってはいるが、人材育成は本来当局がやるべきもの。

A : 「人材育成」とは、組合役員の人材育成という意味。県本部役員や総支部事務局長等と若手組合員との交流が人材育成につながっていくということ。

Q : この自治研は、常日頃組合活動をしていないスーパー公務員系の人合っている取り組みではないかと思う。

A : 参加した組合員からは、良い機会だったという声もある。レポート発表まで素晴らしい活動をしていた部会もあった。

Q : 登録はしたが全く参加していなかった人もいたようだが、登録時に単組役員から「名前だけでいいので…」などと言われて登録した人もいるのではないかと思う。このアンケート結果は全て公表するのか？

A：今後の部会員の登録に繋がるような部分のみの公表としたい。

Q：県集会の実施時期について、「実はいつでも良い」という意見があった。率直な意見であり、実施時期については難しい問題。今回の県集会の時期については、運営側としてはOKであったと思う。さまざまな日程がある中で、ベストな設定というのは難しい。

3. その他

(1) 第20年次自治研専門部会員の登録状況について

資料により説明、質疑なし。

(2) 第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）の日程等について

資料により説明、以下のとおり質疑あり。

Q：第20年次専門部会登録者が参加する場合、その費用は県本部負担とのことであるが、（県本部として）希望者が多い場合は10人程度に調整したい。

A：周知する際に「申し込み状況により調整する」旨、記載することとした。

(3) 自治研推進委員会委員の選出状況について

資料により説明、質疑なし。

V 協議事項（説明 坂内）

1. 「2025・2026年度福島県予算編成に係る提言書（素案）」について

(1) 提言書（素案）（別紙3）

(2) 連合福島の提言書等チェック状況

(1) (2)とも資料により説明、以下のとおり質疑あり。次回委員会（8月24日）において決定するので、各委員とも追加の意見があれば7月中に事務局へ提出することとした。

Q：実際に「自治体DXに関するeラーニング講座」を受講したが、職務命令で、全員実施したかチェックが行われた。人員不足による業務多忙の中で、まじめに取り組むと1日位かかる講座であり、形骸化している。できるだけ日常業務に支障の出ない範囲で人材育成をするように要請が必要と考える。

A：「内容の再検討とともに目的や趣旨を明確にして実施するように」というような内容を追記したい。

Q：「サポート事業」はまさに記載のとおりで、4年目以降に自治体に支援を求めてくる状況である。

A：サポート事業の補助期間3年の内に、採算がとれる団体などほとんどないと思う。やはり、もっと長期の支援が必要と考える。

Q：避難所設備の充実については、基本的に市町村が行うことだと思う。自治体によっては備蓄する場所の確保が困難であると聞いている。

Q：廃校等を活用して備蓄している自治体もあるようだ。

A：「市町村による設備充実がすすむように支援を行うこと」や「保管場所の確保に対する支援」等を追記したい。

Q：設備をコロナの交付金で購入した事例や、棚倉町では移動式トイレをクラウドファンディングで確保したと聞いている。

A：設備の中に「移動式トイレ」を追記したい。

Q：県議会の質疑の中で、能登半島地震の対応で、相互応援協定の締結により支援している旨の答弁があった。（全都道府県と締結している）

Q：（避難所運営に関して）県にはハード面の整備の権限はない。ソフト面での指導のみ。能登半島地震では、トイレ設備が問題となった。特に女性のプライバシーが確保されたトイレの整備が必要と思う。

A：追記したい。

2. 県本部第20年次自治研専門部会全体会等の内容について

(1) 開催日等

(2) 会場配置図

(3) 各会議の次第等

(1)～(3)資料により説明、質疑なし。原案通り決定。

3. その他

(1) 県本部第20年次自治研アドバイザーについて

(2) 第2回政策闘争委員会の日程について

(3) 今後の日程

(1)～(3)資料により説明、質疑なし。原案通り決定。

(4) その他

(事務局からはなし)

Q：新聞社との雑談の中で、県本部の自治研の取り組みについて話す機会があった。報道関係者が取材をすることは可能か？

A：例えば、中間報告会や県集会の時のように、発表する内容がある会議等の場合には取材に入ってもらっても良いと思う。県集会の時に、記者クラブへの投げ込みを行っていた経過もある。

VI 座長解任・閉会 [17:08] (坂内)

